



○長野県訓令第10号

本庁内部部局
現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正する。

平成14年7月25日

長野県知事職務代理者
長野県副知事 阿部 守一

別表中

<p>知事職務代理者印</p>	<p>法規学事課長</p>	<p>方 30</p>	<p>長野県知事職務代理者印</p>
-----------------	---------------	-------------	--------------------

を

知事職務印 代理者	法規学事課長	方 30	長野県 知事職務 代理者印
知事職務印 代理者	法規学事課長	方 20	長野県 知事職務 代理者印
知事職務印 代理者 (免状・身分証明書専用)	法規学事課長	方 15	長野県 知事職務 代理者印
知事職務印 代理者 (免状・身分証明書専用)	法規学事課長	方 10	長野県 知事職務 代理者印

に改

める。

法規学事課

平成14年7月25日発行 長野県報 (毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日)
大正2年10月16日第3種郵便物認可 (購読料 (送料とも) 1か月2,038円)



さわやかな 心のふれ合い 助け合い

発行所 長野県総務部法規学事課印刷係
〒380-8570 (県庁専用番号)
長野市大字南長野字幅下692の2
電話 026 (235) 7061